

「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」の素案に対する  
パブリック・コメント

別紙 1

～皆様のご意見をお寄せください～

新宿区は、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成に資する施策を実現していくため、また、子ども・子育て支援給付に係る教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等を図るため、令和2年度から6年度までを計画期間とする「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」を策定します。

ついては、本計画の素案について広く区民の皆様のご意見を募集します。

いただいたご意見及びそれに対する区の考え方は、子ども家庭課、区政情報課、区政情報センター、区ホームページ等で要旨を公表します。

【意見等を提出できる方】

- ① 新宿区内に在住・在勤・在学の方
- ② 区内事業者及び団体
- ③ 施策等の案に利害関係のある方

【提出期間】

令和元年 11 月 15 日（金）から 12 月 16 日（月）まで（必着）

【素案の閲覧及び概要版等の配布場所等】

以下の場所で素案を閲覧に供するとともに、概要版及び要約版を配布します。

子ども家庭課、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、地域子育て支援センター、区立・私立保育園・子ども園、区立幼稚園、児童館、男女共同参画推進センター、特別出張所、区政情報課、区政情報センター、保健センター、図書館及び区ホームページ

【提出方法】

意見用紙に必要事項を記入の上、郵送・ファックス・子ども家庭課持参のいずれかの方法で、下記までご提出ください。（区ホームページからもご意見をお寄せいただけます。）

【提出先】

新宿区子ども家庭部子ども家庭課管理係

〒160-8484 新宿区歌舞伎町 1-4-1 新宿区役所 2 階

電話 03 (5273) 4260 ファックス 03(5273)3610